

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	1 防災対策の推進

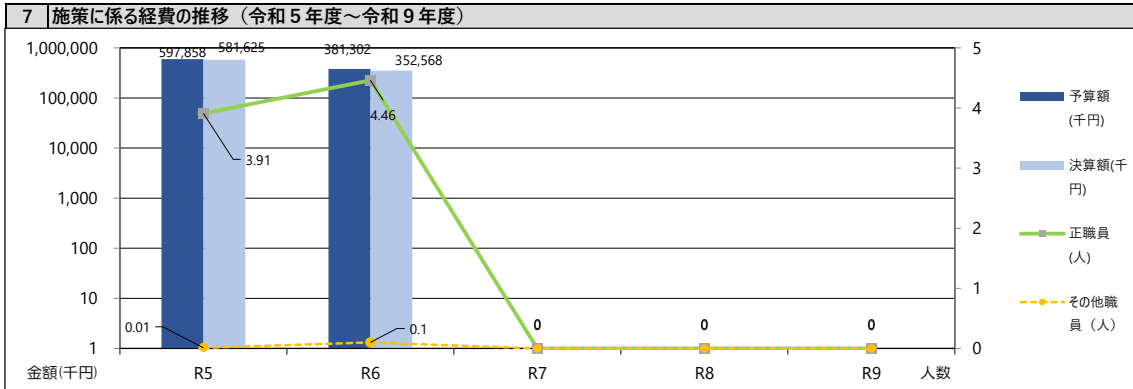
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	社会福祉課、企画課、財政課、建設課

3 施策の目的
<p>自主防災組織の支援や地域別防災訓練などの実践による防災コミュニティづくりを推進するとともに、防災用品の備蓄や内水害対策、建築物や道路、上下水道管の耐震化など、災害に対する備えを充実させ、災害発生時の被害を最小限に抑えます。</p>

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
防災訓練を実施した自主防災組織の数（団体）	目標値			74	74	74	74	74	C
	実績値	17	24	44	44				
災害応援協定の締結数（件）	目標値			58	59	60	61	62	S
	実績値	47	62	66	70				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価		
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進	取組評価	A
羽生市防災会議の開催	・羽生市防災会議を書面により開催した。	A
「羽生市地域防災計画」修正事業	・法律や基準等の改正に伴う修正や時点修正等を実施した。	A
防災備蓄品の確保	・ローリングストックによる防災備蓄品を確保した。 ・防災備蓄品台帳の整理を実施した。	A
(2) 地域防災力の強化	取組評価	B
防災訓練の実施	・市役所庁舎の避難訓練を実施した。 ・川俣小学校と図上訓練（HUG訓練）を実施した。	A
自主防災組織支援事業	・自主防災組織資機材整備、活動支援事業として自主防災組織育成補助金を交付した。 R6：交付実績51件、計1,081,000円 ・避難所運営マニュアルの改定を実施した。	C
災害応援協定の締結	・災害応援協定を締結した。 R6：締結数4件	A
(3) 防災情報発信の充実	取組評価	A
防災行政無線デジタル化事業	・防災行政無線デジタル化整備工事が完了した。（令和4年度～令和6年度） ・防災アプリ、クラウド型気象防災システム、発令判断支援システムを導入した。	A
防災行政無線管理運営事業	・既存のアナログ防災行政無線の保守点検業務を実施した。	A
防災情報提供事業	・メール配信サービスにより情報発信した。登録者数8,995名（令和7年3月31日現在） ・避難情報等電話一斉配信サービスにより情報発信した。登録者数：952件（令和7年3月31日現在） ・防災アプリを導入した。登録者数：3,378件（令和7年3月31日現在） ・防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携により情報発信した。	A
(4) 治水対策の推進	取組評価	A
利根川堤防強化事業	・1期地区（茨城県五霞町～東北自動車道）は、令和5年度に概成し、対策全体（49.5km）の約50%の進捗状況である。堤防強化延長進捗率は前年比3%増となった。	A
中川河道改修事業	・中手子林調節池から中川起点までの約3.3km河道改修工事は完成した。（弁天橋の架替えを除く）	A
流域治水事業（雨水貯留浸透施設整備）	・中川綾瀬川流域が、特定都市河川に指定されたことに伴い、国で「流域水害対策計画」を作成し、流域全体で取り組んだ。	B
内水害対策事業	・ポンプ設備等の点検及び調整池の浚渫や雑草刈払い等を実施した。	A
(5) 公共施設等の防災力の強化	取組評価	A
災害時の拠点を結ぶ道路ネットワークの整備	・指定避難所である井泉小学校へと連絡する0118号線の事業を推進した。（用地買収） ・指定避難所である南中学校へと連絡する0113号線の事業が完了した。（物件補償・工事） ・緊急輸送道路や避難所へアクセスする市道の橋梁定期点検を実施した。	A
公共工事における施設等の耐震化	・耐震化未実施の准看護学校を含む、駅東口再整備の検討に着手した。	A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	387,081	予算額	381,302	令和4年度から3か年で実施している「防災行政無線デジタル化整備工事」が令和6年度で完了した。令和7年度以降は、防災行政無線設備の保守点検やシステム等使用料などのランニングコストが発生する。
A.決算額	352,568	決算額前年対比	-229,057	
B.人件費	34,513	正職員(人)	4.46	
市民1人あたり(円/人)	7,233	その他職員(人)	0.10	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の定期的な見直し ニーズに応じた防災備蓄品の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の定期的な見直しを実施する。 ローリング計画に基づき防災備蓄品を購入する。 	同左
(2) 地域防災力の強化		
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織単位での防災訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成補助金の周知や自治会連合会で防災訓練等の実施を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成補助金の周知や自治会連合会で防災訓練等の実施を促す。 総合防災訓練への参加を呼びかける。
(3) 防災情報発信の充実		
<ul style="list-style-type: none"> 情報配信手段の拡充 情報配信作業の迅速化 	<ul style="list-style-type: none"> メール配信サービスにより情報発信する。 避難情報等電話一斉配信サービスにより情報発信する。 防災アプリにより情報発信する。 防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携により情報発信する。 	同左
(4) 治水対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 利根川の堤防強化事業及び中川の河道改修事業への支援 内水害対策 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省へ堤防強化事業推進要望活動を実施する。 中川上流工区の事業推進要望活動を実施する。 ポンプ設備等の適切な維持管理及び計画的な設備更新を実施する。 特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透阻害行為許可事務を実施する。 	同左
(5) 公共施設等の防災力の強化		
<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点を結ぶ道路ネットワークの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所である羽生東小学校へと連絡する0118号線の整備を推進する。(工事) 	同左

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	2 消防・救急・救助体制の充実

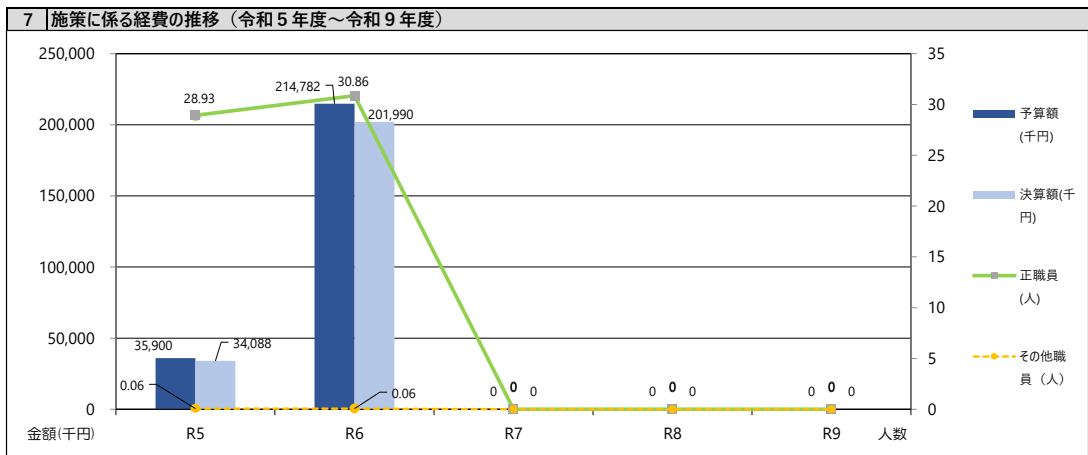
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	消防総務課
関係課	予防課、警防課、消防署

3 施策の目的
消防・救急・救助体制及び地域防災力を充実させ、総合的な消防防災対策の強化を図ることにより、火災や急病・事故等に迅速に対応し、市民の安全・安心を守ります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
住宅用火災警報器の設置率（％）	目標値			79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	A
	実績値	77.2	75.5	75.5	76.4				
予防査察実施率（％） 【実施数／防火対象物】	目標値			22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	S
	実績値	6.8	23.2	24.6	26.5				
予防査察実施率（％） 【実施数／危険物施設】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	83.9	100.0	100.0	100.0				
普通救命講習会受講者数（人）	目標値			210	240	270	300	330	S
	実績値	63	156	356	345.0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進		取組評価	A
住宅用火災警報器の設置促進と維持管理指導の実施	・火災予防運動（秋・春）期間中における、県下一斉住宅用火災警報器啓発広報の実施など、設置促進及び維持管理の普及啓発に取り組み、設置率は前年比約1％向上したが目標値の達成には至らなかった。		A
防災指導の実施	・出前講座、住宅防火診断は、従来と同様の取り組みで予定通りの実績であった。 ・従来の計画通り市内小学校（2校）で防災体験学習を開催し予定通りの実績であった。		A
予防査察の実施と違反是正の強化	・防火対象物については、予防課での計画的な予防査察の実施に加え、令和6年度から消防署による定期的な予防査察の実施に取り組み、実施率が前年比約2％向上した。		A
(2) 消防体制の充実		取組評価	A
消防職員の技術向上	・年次計画に基づき、消防学校の教育訓練へ職員を派遣し技術の向上を図った。（消防学校：9科目11名 初任教育、救助科、救急科等）		A
消防施設設備の整備	・消防施設の基幹設備である緊急通信指令システムの更新整備が予定通り完了、機能の維持強化を図った。		A
消防水利の整備	・消防水利の調査及び修繕を行い常時使用しうよう維持管理に努めた。		A
(3) 救急体制の充実		取組評価	B
救急救命士の養成	・救急救命士養成教育へ職員を派遣し、救急救命士1名を養成した。また、気管挿管認定救命士養成のための病院実習及び気管挿管認定救命士再教育病院実習を実施し知識と技術の向上に努めた。		A
広域連携による救急体制の構築	・北部地域MC管内多数傷病者対応訓練に参加し、広域連携の強化を図った。		B
普通救命講習会の開催及び応急手当普及員の養成	・救命初期対応や救命率向上のため普通救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図った。		A
救急車の適正利用についての意識啓発事業	・通年開催しているイベントや各種訓練を通して救急車適正利用と救急安心センター（#7119）の普及啓発活動を行ったが、救急件数は増加傾向にある。救急活動への理解を得るため啓発活動を継続し行う。		B
(4) 救助体制の充実		取組評価	A
救助資機材の整備	・計画に基づきロープレスキューや水難救助等の資機材を整備し、救助体制の充実強化を図った。		A
専門的な知識や技術を有する隊員育成	・各種資格や免許取得の講習等に職員を派遣し、高度な知識や技術を持つ隊員を育成した。（資格取得：8名 小型船舶、ロープ高所作業等）		A
広域応援体制及び関係機関との連携強化	・県内外の消防機関をはじめ、民間事業所などと合同訓練を実施し、災害対応能力の向上や連携強化を図った。（水難救助合同訓練、緊急消防援助隊合同訓練、東北自動車道合同訓練）		A
(5) 消防団体制の充実		取組評価	A
消防団員の加入促進	・消防フェア等のイベントにおいて消防団員募集用リーフレット配布、パネルの展示を実施し加入促進を図った。（条例定数225人 R6年4月：208人、R7年3月：214人、6名増）		A
消防団員の技術の向上	・埼玉県消防学校での教育訓練への派遣及び各種研修会、講習会を実施し技術の向上を図るとともに、各分団から選出された多機能部隊の訓練を実施し、消防力の強化を図った。		A
常備消防との連携強化	・令和5年度に引き続き、ファイヤーコントロールボックス（模型木造家屋）を使用した訓練を実施し、火災の性状や指揮統制の重要性などを理解することで、火災現場における常備消防との連携強化を図った。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	439,546	予算額	214,782	令和6年度は、消防資機材等の整備や隊員育成等の経常的な経費に加え、施設整備にかかる経費があり大幅な増額となった。 今後についても、経常的な経費に加え、老化等に伴う消防車両の更新や消防施設の改修等の経費が見込まれる。
A.決算額	201,990	決算額前年対比	167.902	
B.人件費	237,556	正職員(人)	30.86	
市民1人あたり(円/人)	8,213	その他職員(人)	0.06	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進		
・火災の発生防止と被害軽減のための火災予防対策の充実	・住宅用火災警報器の設置率の向上を中心に、適切な維持管理について継続的な普及啓発を図るなど住宅防火対策を推進する。 ・防火対象物、危険物施設に対し計画的な立入検査を実施し、消防用設備等の設置指導、施設の維持管理等について適切な指導を行い、防火、保安体制の充実を図る。	同左
(2) 消防体制の充実		
・多様化する災害への対応 ・消防施設設備の適切な維持管理及び整備 ・老化化する消防水利の維持管理	・継続的に消防学校の教育訓練へ職員を派遣し、様々な災害への対応力の強化を図る。 ・消防本部非常用自家発電設備等の改修工事を実施し、防災機能の強化を図る。 ・消防水利の点検結果について、その実施内容や進捗が把握できるよう記録を行い情報の共有を図る。	・継続的に消防学校の教育訓練へ職員を派遣し、様々な災害への対応力の強化を図る。 ・消防施設等の状況を把握し、計画的な施設整備を実施する。 ・水利調査の結果を基に、計画的に水利の維持管理を図る。
(3) 救急体制の充実		
・救命対応能力の高い職員の育成 ・緊急性の低い救急需要の抑制	・救急救命士養成教育へ職員を派遣し、救急救命士を養成する。 ・気管挿管認定救命士の技術向上のため北部MCと協力し気管挿管技術研修に積極的に参加する。 ・イベント開催時や各種訓練を通じて救急車適正利用の啓発活動を行う。	同左
(4) 救助体制の充実		
・救助資機材の適切な維持管理及び整備 ・災害対応力の向上	・多様化する災害に対応するため、救助資機材を計画的に整備するとともに、保有資機材の点検整備を確実にし、災害対応に万全を期す。 ・専門的知識や技術を有する隊員の育成を行い適正な職員配置を実施し、災害現場の対応及び安全管理の徹底を図る。また、県内外の消防機関との合同訓練により連携体制強化を図る。	同左
(5) 消防団体制の充実		
・消防団員の確保 ・災害対応力の強化	・各種広報、加入促進活動を継続し行う。また、イベントなどは、親子での来場も見込めるため、精力的に消防団PR活動を行い、若年層の消防団員確保を図る。 ・第7分団第1部と2部を集約することで、初動体制や現場活動における人員を確保し、災害対応力の強化を図る。	・各種広報、加入促進活動を継続し行う。 ・継続的に教育訓練へ派遣し消防団員個々の技術を向上させるとともに、災害対応を行う上で、消防団と常備消防の相互の連携を深める訓練を実施する。

1	政策名および施策名
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	3 地域医療の充実

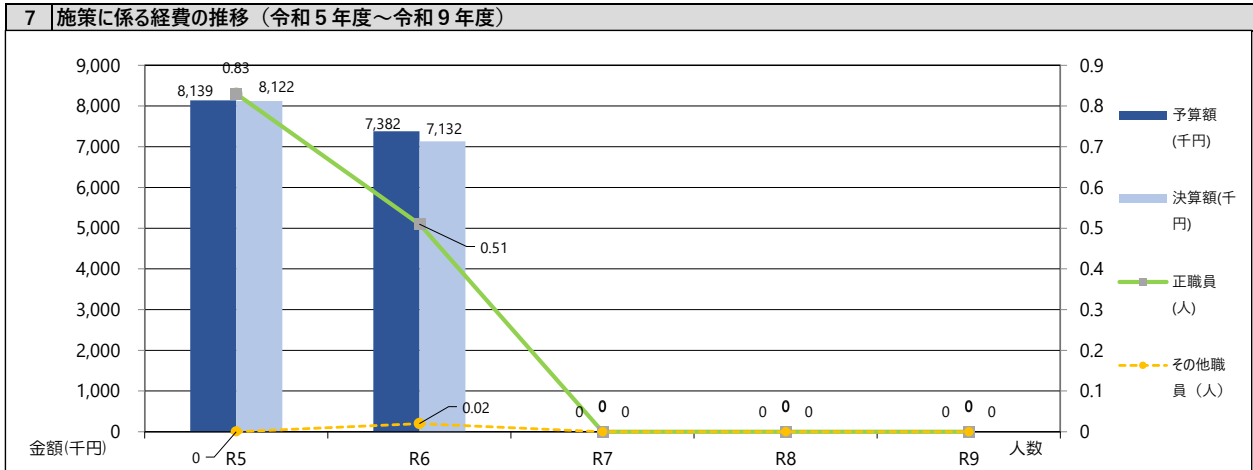
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	健康づくり推進課
関係課	高齢介護課

3	施策の目的
市民が身近で医療を受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携を推進し、二次救急医療までを市内に対応できるような体制をつくります。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つ市民の割合（％）	目標値				医科 66.0 歯科 79.0 薬局 40.0	医科 67.0 歯科 80.0 薬局 43.0	医科 68.0 歯科 81.0 薬局 46.0	医科 69.0 歯科 82.0 薬局 48.0	医科 70.0 歯科 83.0 薬局 50.0	A
	実績値	医科 69.5 歯科 80.9 薬局 48.2	医科 68.0 歯科 77.0 薬局 30.6	医科 64.0 歯科 78.2 薬局 26.9	医科 71.5 歯科 78.8 薬局 32.1					
市内医療機関への救急搬送率（％）	目標値			88.0	88.5	89.0	89.5	90.0		A
	実績値	88.0	81.4	82.3	84.9					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価		
(1)	在宅医療の充実	取組評価	A
かかりつけ医（医科・歯科）及びかかりつけ薬局の普及・啓発	・ホームページや広報誌で「かかりつけ医を持つこと」の普及啓発を行った。		A
在宅医療・介護連携推進事業	・加須市と北埼玉医師会へ委託し、医療介護連携を推進した。 ・令和4年から作成開始した「入退院支援ルール」が完成し、周知・配布を実施した。さらに、在宅生活を支援するための医療・介護連携の仕組みの整備を進めた。		A
(2)	当番医制度の継続実施	取組評価	A
休日当番医事業	・医科は羽生市の当番医により、祝休日の医療提供を継続的に実施した。 ・歯科は当番医により年末年始の長期休日に対応した。 ・メール配信サービスやホームページ、広報誌による休日当番医情報を提供した。		A
東部北地区二次救急病院群輪番事業	・第二次救急医療機関である羽生総合病院で成人・小児に対し、入院や手術を要する重症患者を24時間体制で受け入れる救急医療を実施した。		A
大人・小児救急電話相談の普及・啓発	・救急車の適正利用や埼玉県の「救急電話相談」である#7119の利用、「小児救急電話相談」の#8000等について、ホームページや広報誌、窓口での啓発品の配布を実施することで周知・啓発を行った。		A
(3)	地域医療機関と羽生総合病院との連携	取組評価	A
地域医療機関と羽生総合病院との連携推進	・医師会と連携し、新たに定期接種になった新型コロナウイルスワクチンや带状疱疹ワクチン、接種期間が延長となった風しんに係るワクチンについて接種体制を整えた。 ・医師会と連携し、各種検（健）診や予防接種事業を実施した。		A
在宅医療・介護連携推進事業	・在宅療養を支援する体制として、肺炎や脱水など、必要時に入院できる「在宅療養支援ベッド」の確保について協議し、令和6年度から羽生総合病院で対応することとなった。		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	11,108	予算額	7,382	必要最低限の経費の中で各事業の目標を達成した。今後も事業を継続していく必要があるため、引き続き関係機関との連携を図り、現状の体制での市民サービスの質を維持する。
A.決算額	7,132	決算額前年対比	-990	
B.人件費	3,976	正職員 (人)	0.51	
市民1人あたり (円/人)	208	その他職員 (人)	0.02	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課 題	令和7年度	令和8年度
(1) 在宅医療の充実		
・在宅医療の増加に伴う緊急搬送率の上昇	・かかりつけ医を持つことを推進することで相談できる機会を増やし、在宅医療を行っている方の緊急搬送率の低下に寄与させる。 ・引き続きホームページや広報誌で「かかりつけ医を持つこと」への普及啓発を行う。	同左
(2) 当番医制度の継続実施		
・市内の休日当番医制度は内科だけでなく、耳鼻科や小児科等を含んだ輪番制となっており、休日に受診したい診療科の選択不可	・休日当番医の制度を維持継続していくとともに、制度についてホームページや広報誌で周知する。また、休日当番医に対応する薬局の情報も併せてホームページで周知する。 ・他市の医療機関の情報も記載することで、受診したい診療科の選択肢を広げる。	同左
(3) 地域医療機関と羽生総合病院との連携		
課題なし	現状維持	同左

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	4 防犯対策の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	生涯学習課、社会福祉課

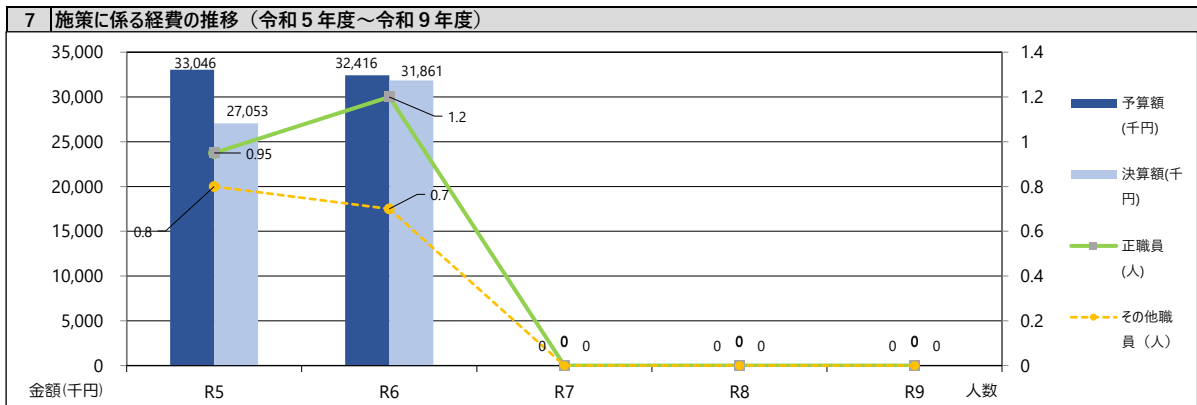
3 施策の目的	
<p>市民、事業者、警察、学校及び関係団体等との連携の強化や防犯施設の計画的な整備を図り、市民を犯罪から守ります。 また、保護司会活動を支援し再犯防止に努めるとともに、警察との連携により犯罪被害者の人権を保護します。</p>	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
人口千人当たりの刑法犯認知件数（件）	目標値			7.9	7.8	7.7	7.5	7.4	B
	実績値	8.2	7.3	9.4	11.5				
防犯灯の設置数（基）	目標値			5,965	6,104	6,252	6,400	6,548	A
	実績値	5,660	5,697	5,790	5,927				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 防犯関係団体との連携		取組評価	A
防犯関係団体連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯のまちづくり推進協議会を開催した。（年4回） ・暴力排除推進協議会を開催した。（年1回） ・防犯情報の住民提供等に関する協議会を開催した。（年1回） 		A
防犯パトロール車貸し出し事業	<ul style="list-style-type: none"> ・藍のまち防犯パトロールを実施した。 R6：パトロール回数173回 		A
(2) 犯罪抑制のための啓発運動		取組評価	A
各季防犯運動実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各季（春・夏・秋・年末）防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施した。 		A
防犯啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全、暴力排除総決起大会を開催した。 		A
(3) 犯罪情報の提供		取組評価	A
高齢者大学防犯啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度高齢者対象講座（市内4公民館）にて、防犯の講座を開催した。 		A
防災行政無線等による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線での放送を132件行った。 		A
(4) 防犯施設の整備		取組評価	A
防犯灯整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯未設置箇所へ防犯灯を整備した。 R6新設：83基 		A
防犯カメラ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・羽生駅自由通路設置防犯カメラ15基の維持管理を実施した。 ・警察署の捜査依頼により防犯カメラの録画画像を提供した。 R6提供件数：3件 		A
(5) 関係団体との連携による再犯の防止		取組評価	A
保護司会活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会とともに、再犯防止のための啓発活動として「社会を明るくする運動」を実施した。（R6.7） 		A
警察と連携した犯罪被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援条例を周知した。（市ホームページ、市広報等） ・羽生警察署警務課に依頼し、犯罪被害者週間に合わせ、事業者の方々への講話を実施した。 		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	42,475	予算額	32,416
A.決算額	31,861	決算額前年対比	4,808
B.人件費	10,614	正職員(人)	1.20
市民1人あたり(円/人)	794	その他職員(人)	0.70

防犯関係団体等への補助金は今後も継続して交付していく。また、防犯灯整備事業のリース契約が令和6年度で満了となり、令和7年度からは、維持管理委託へ移行した。今後防犯灯の再整備等の必要などにより費用の増加が見込まれる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 防犯関係団体との連携		
・警察や防犯関連団体との連携強化 ・地域での防犯パトロールの実施	・防犯のまちづくり推進協議会を開催する。(年4回) ・暴力排除推進協議会を開催する。(年1回) ・防犯情報の住民提供等に関する協議会を開催する(年1回) ・藍のまち防犯パトロールを実施する。	同左
(2) 犯罪抑制のための啓発運動		
・効果的な犯罪抑制のための啓発運動の実施	・各季(春・夏・秋・年末)防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施する。 ・地域安全・暴力排除総決起大会を開催する。	同左
(3) 犯罪情報の提供		
・迅速な犯罪情報の提供	・(高齢者大学防犯啓発事業)講座数が減少したことにより、令和7年度より必須講座の見直しを実施、各館で選択することとする。 ・防災行政無線のデジタル化に伴い、音声合成機能を活用し、迅速に防災行政無線やメール配信等を実施し情報提供を図る。	・防災行政無線のデジタル化に伴い、音声合成機能を活用し、迅速に防災行政無線やメール配信等を実施し情報提供を図る。
(4) 防犯施設の整備		
・防犯灯設置の推進	・防犯灯未設置箇所へ防犯灯を整備する。	同左
(5) 関係団体との連携による再犯の防止		
・犯罪被害者支援条例の運用	・市ホームページや広報等による犯罪被害者支援条例や総合的対応窓口の設置について周知する。	同左

1	政策名および施策名
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	5 交通安全対策の推進

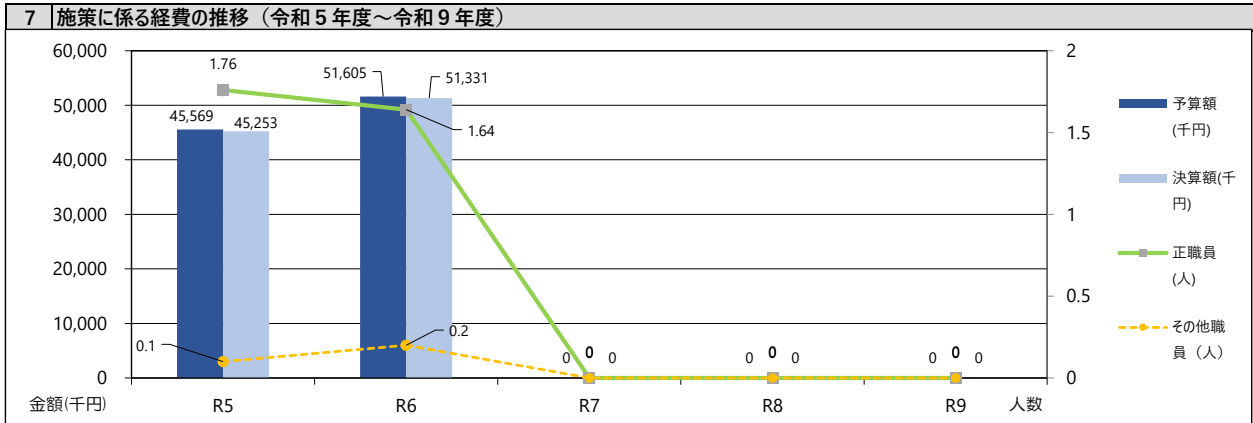
2	施策の担当課及び関係課
担当課	地域振興課
関係課	建設課、学校教育課

3	施策の目的
関係機関と連携した啓発活動に努めるとともに、市内全域に交通安全施設の整備を進め、市民の交通の安全を確保します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
交通安全運動への市民参加者数（人）	目標値				500	650	900	1,150	1,300	S
	実績値	297	117	593	728					
交通事故死亡者数（人）	目標値			0	0	0	0	0	0	S
	実績値	1	0	2	0					
通学路の合同点検結果に基づく対策（%）	目標値			72.0	72.0	73.0	73.0	100.0		S
	実績値	63.0	79.0	84.0	97.0					

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発	取組評価	A	事業評価
	各季交通安全運動実施事業	・各季（春/夏/秋/年末）交通安全運動において、交通事故防止のための啓発活動を実施した。 R6：12回		A
	高齢者交通安全教育事業	・高齢者交通安全声掛け隊による交通弱者である高齢者への積極的な声掛け（交通安全教育、指導及び啓発活動等）活動を実施した。		A
(2)	学校教育における交通安全意識の徹底	取組評価	A	事業評価
	小学校交通安全教室実施事業	・羽生警察署及び交通安全母の会の方を指導者とし、全小学校にて実施。各学年の発達段階に応じた交通ルールや自転車の安全確認等について、体験をとおして学ぶことで、児童の交通安全に対する意識の高揚を図ることができた。		A
	交通安全世代間交流事業	・岩瀬小にて実施した。参加者合計：77人 （高齢者：35人 保護者：13人 子ども：16人 関係者：13人） ・交通安全母の会・警察・市・関係団体が連携し、小学生・親・高齢者の世代間交流事業（参加・体験・実践型の交通安全講習会）を実施した。		A
	交通指導員による立哨指導	・交通指導員により児童登校時の交通安全指導を実施した。		A
(3)	交通安全環境の整備	取組評価	A	事業評価
	交通安全施設整備事業	・道路反射鏡、警戒案内標識、区画線などの交通安全施設の整備を実施した。 ・老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施した。		A
	通学路一斉点検の実施	・通学路一斉点検の実施を基に、第5期地区通学路整備計画（R4～R8）を策定し、対策を実施した。対策箇所数：107か所 対策完了：97か所 R6対策箇所：8か所		A
	放置自転車撤去事業	・自転車等放置禁止区域（羽生駅・南羽生駅周辺）の放置自転車撤去を実施した。 撤去台数 R4：12台 R5：33台 R6：33台		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	64,344	予算額	51,605	交通安全関係団体等への補助金は、今後とも継続して交付していく。 また、交通安全施設整備事業についても、継続実施を予定している。	
A.決算額	51,331	決算額前年対比	6,078		
B.人件費	13,013	正職員(人)	1.64		
市民1人あたり(円/人)	1,202	その他職員(人)	0.20		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発		
・効果的な交通安全意識の啓発の実施	・各季(春/夏/秋/年末)交通安全運動において、交通事故防止のための啓発活動を実施する。	同左
(2) 学校教育における交通安全意識の徹底		
・交通安全教室で学んだことの定着	・学校における日々の交通安全指導を継続する。	同左
(3) 交通安全環境の整備		
・交通事故防止の未撲滅 ・交通安全環境整備の必要性	・道路反射鏡、警戒案内標識、区画線などの交通安全施設の整備を実施する。 ・老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施する。 ・第5期地区通学路整備計画(R4～R8)を基に対策を実施する。	同左

1	政策名および施策名	
政策	4	安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	6	消費者行政の推進

2	施策の主担当課及び関係課	
主担当課	市民生活課	
関係課	—	

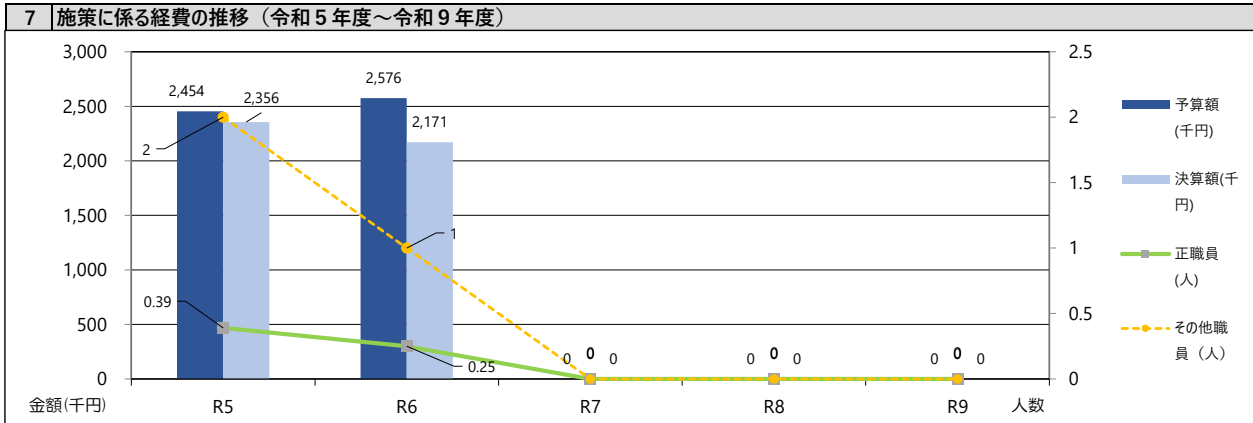
3	施策の目的
<p>「羽生市消費生活センター」を拠点に、消費生活における相談業務・情報の提供・啓発講座を実施するとともに、関係機関との連携を密にし、市民が安全で安心した消費生活を送ることができるまちをつくります。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
消費生活講座の開催回数（回／年）	目標値		3	4	5	6	7	8	9	A
	実績値		3	7	6	8				
消費生活相談あっせん率（％）	目標値		8.9	9.6	10.3	11.0	11.7	12.4	13.0	A
	実績値		8.9	9.0	15.8	14.8				
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	消費者意識の啓発	取組評価	A	事業評価
	消費者への情報提供・啓発事業	・県補助金（消費者行政活性化補助金10/10）を利用して、啓発グッズ及びパンフレットを作成し、講座やイベント等で配布して周知と情報提供を行った。		A
	消費生活講座事業	・中学生向け（3回）、高齢者向け（3回）、障がい者支援者向け（2回）の講座を実施した。県事業の講師派遣（無償）を利用し謝金の支出を抑えた。		A
(2)	消費生活相談体制の充実	取組評価	A	事業評価
	消費生活センター相談事業	・市民からの相談件数は203件であった。（R5：228件）		A
	消費生活センター相談連携事業	・県センターと連絡を密にし、相談閉所時の対応を支援してもらった。		A
(3)	消費者に優しい地域体制づくり	取組評価	B	事業評価
	消費者被害防止地域連携体制整備事業	・既存ネットワーク（高齢介護課、社会福祉課所管）との連携が図れるよう調整を行った。		B
(4)		取組評価		事業評価

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	6,067	予算額	2,576
A.決算額	2,171	決算額前年対比	-185
B.人件費	3,896	正職員 (人)	0.25
市民1人あたり (円/人)	113	その他職員 (人)	1.00

県補助金のうち、活用期間が最長9年間の消費者行政推進事業が令和6年度で最終年度となったため、今後同事業に係る支出は一般財源からとなる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 消費者意識の啓発		
・講座対象者の拡大による消費生活センターの周知	・若年者向け講座を開催する。市内短期大学(1回)及び高等学校(2回) ・配慮を要する者向け(高齢者)講座を開催する。 ・100歳体操へ出向きミニ講座を開催する。(3回) ・福祉関係者向け(民生委員)講座を開催する。(1回)	同左
(2) 消費生活相談体制の充実		
なし	・現状維持	・現状維持
(3) 消費者に優しい地域体制づくり		
・既存ネットワークとの連携による被害未然防止のための見守り体制の整備	・既存ネットワークとの連携が図れるよう調整する。 ・消費者被害防止サポーター養成講座を実施する。	同左
(4)		